

限ります

▼申請手続き ○高齢者福祉ハ
イヤー利用助成申請書(役場備え付
け)○印鑑を持参のうえ、保健
福祉課窓口で助成申請を行って
ください。原則本人が来庁して申
請します。諸事情により代理人が
来庁する場合は、代理人の身分証明
書(保険証など)をご持参くださ
い。

食事から健康「栄養教室」

食事の不適切な摂取、運動不足
などから起きる生活習慣病が増え
ています。「自分の健康は自分で
守る」を柱に、健康の大切さを考
えましょう。身近な材料を使って
調理実習をします。バランス、味
付けなどを確認して食生活を見直
しましょう(希望する方は食生活
改善推進員の単位取得可)。
日時 6月14日(金)午前10時
午後1時ごろ
場所 保健福祉センター

対象 町民の方などでも
内容 食生活チェック・パート3、
講話、調理実習、試食(希望者
は体脂肪測定)
持ち物 筆記具、エプロン、三角
巾(食材費の一部100円負担)

幼児センターから

各種申し込み・お問い合わせは
☎82-3400、地域子育て支援
センターは☎82-5100

「よちよち教室を開きます」

乳児のお子さんが安心して遊べ
る場所です。親子で遊びながらお
友だちをつくりましょう。

0歳児対象の親子遊びの教室で
すが、お兄ちゃん、お姉ちゃんも
一緒にどうぞ。
日時 6月13日(木)午前10時
正午
場所 子育て支援センタープレ
ールーム

対象 0歳児のお子さんご保護者
募集 15組程度(要予約)
内容 赤ちゃん体操、親子遊び、
紙皿おもちゃ、石持保健師を囲
んで「生活リズム」について交
流。講師は石持美帆(役場保健
師)

「一緒に考えよう(親子クッキング)」

かむことをテーマに、親子クッ
キングをします。「食」の大切さ
を学びましょう。
日時 6月20日(木)午前10時
正午
場所 保健センター調理室(託児
は集団健診室)
対象 子育て中の方

内容 「カムカム・クッキング」
講師 役場栄養士 中村弘美
持ち物 エプロン、三角巾、手ふ
きタオル、筆記具
募集 10組程度(要予約)
締め切り 6月13日

「親子バス遠足」リュックにお弁当とおやつを持って出かけませんか?

大型バスに乗って旭山動物園に
行きます。お気軽にご参加下さい。
日時 6月21日(金)午前9時45
分〜午後1時15分
場所 旭山動物園(雨天時は西部
コミュニティセンター)

対象 家庭の親子
参加費 入園料 800円(動物
園パスポートをお持ちの方は持
参)
募集 25組程度(6月12日予約締
め切り)
持ち物 着替え、帽子、昼食、敷
物、飲み物

「子育て講座(メイク)のお知らせ」

紫外線の基礎知識やダメージお
肌のケアを学びます。心も体もリ
フレッシュしませんか。
日時 6月27日(木)午前10時
11時半
場所 子育て支援センタープレ
ールーム



上川町内に次いで上川管内2人
目の認定林家となりました。今後
はこれまでに培った知識、経営ノ
ウ・ハウを次代に伝える森づくり
が求められます。佐竹さんは「親
子3代の林業経営を目指して人工
林の育成、生産を心がけたい」と
意欲を見せました。

所有林は、60年を迎えたトドマ
ツ林が主伐採期を迎え、無節でま
つすな良質材の生産を目標に、
適切な下刈り、除伐、枝打ち、間
伐をして模範林として活用されて
います。

林業の活性化に向けて、道は今
後3年間に全道で指導林家400
人体制を実現することを目指し、
本年度上川管内で33人を認定予定
という事です。

対象 家庭の親子
内容 スキンケアとUV対策
講師 資生堂、鈴木由紀恵さん
参加人数 要予約(託児あり)

農地・地籍事務所から

お問い合わせは☎(内線153、
154)
今年度の地籍調査が始まります
町内全域対象のうち、東町、西
町、南町、北町の市街地宅地区域
を先行して9つのブロックに分け、
毎年1ブロックずつ事業に着手予
定です。



1ブロック当たり3年間の工程
で実施し、完了は34年度まで11年
間の予定です。
境界が不明確な土地、現地と土
地図面が合わない区域に土地を所
有する方は、調査の機会を逃さな
い、正確な図面(地籍図)、台帳
(地籍簿)を作成します。写しは
法務局に送付し、土地登記簿を改
めます。

「心を育てる月刊誌」配って34年、川瀬さんに感謝状

長年にわたって心の教育を進め
てきた功績で22区、川瀬良二さん
(87)に対して、町は5月17日感
謝状を贈りました。

1979(昭和54)年以来34年
間、心を育てる月刊誌、ニューモ
ラル(B6版26頁、モラロジー研
究所発行)を毎月町内の公共施設
に配布するなど、心を育てる必要
性を町内の皆さんに訴え続けてき
ました。
松岡市郎町長は「町の公共施設
に毎月配布していただきありがたい
とございます。長い間続けるとい
うことは大変なこと」と感謝しま
した。

川瀬さんは「基本は心の教育。
この本を読んでくれた人が何かを
気づいてくれて、生活の中で生か
してもらおうことができたい」と
これからも本の配布を続けるそ
うです。



本は、農村環境改善センター、
文化ギャラリー、文化交流館で最
新号を毎月配布しています。

「中山間地域等直接支払制度交付金」事業の報告

東川町中山間制度推進協議会
(藤井春雄会長、事務局・町産業
振興課農林振興室)はこのほど、
中山間地域等直接支払制度交付金
事業の昨年度実施結果をまとめま
した。

生産条件が不利な中山間地域で
交付対象要件を満たす農業者など
に対して、交付金を直接支払いす
ることで、耕作放棄地の発生防止
、水源かん養、土砂崩壊の防止など
、中山間地域が果たす多面的機能の
確保を図るための対策として実施
しています。平成22年度から5年
間の予定で第3期対策が始まって
います。

対象地域

地域振興5法の指定地域のほか
農業生産条件が不利であるとして
都道府県知事が実態に応じて指定
した地域(特認地域)等が対象で
す。本町は農林統計上の中山間地
域に該当し、町全域が指定を受け
ています。

対象者、集落の概要

集落協定に基づいて5年以上継

有している場合、土地境界のトラ
ブルが発生すると、該当する土地
だけでなく、周辺の区域を測量し
て調整しなければなりません。
そのような場合は測量経費が膨
大になるため、いつまでも土地境
界線が個人で確定解決できないケ
ースが発生します。
地籍調査は国土調査法に基づい
て行う調査事業です。土地の位置
面積などを事前に把握することで、
土地の境界に関するトラブルを未
然に防ぐことが可能になります。
土地の位置は、調査によって地
球上の座標で表示されるため、何
らかの原因で境界杭が消失しても
正確迅速に復旧でき、少ない経費
で土地境界を復元可能です。

教育委員会から

お問い合わせは☎(内線586)
お話し合いが始まります

毎月1回程度の開催で親子の
移動朗読会が始まります。農村環
境改善センター、文化交流館に備
え付けの申し込み用紙に記入の上
持参、または郵送、ファックス、
メールで氏名、住所、連絡先電話
、「一般または小学生以下」の区別
を明記して申し込んでください。
今後の予定は、決定次第両施設
でその都度お知らせします。

お申し込みは☎ファックス82-3

指導林家に佐竹さん

30区、農業、佐竹良洲さん
(65)が北海道指導林家として町
内2人目の認定を受けました。5
月2日、上川総合振興局南部森林
室の塚田茂樹室長が役場を訪れ、
認定証を交付しました。

米作農業を営む傍ら、町内に
トドマツ人口林を主とする林地
を所有。隣接する旭川市内の所有
林と合わせて47畝を経営管理して

林と合わせて47畝を経営管理して